さいたま市長定例記者会見

令和８年８月２７日（木曜日）

午後２時００分開会

○　進　　行　　それでは、定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社の日本経済新聞社さん、進行をよろしくお願いいたします。

○　日本経済新聞　８月の幹事社を務めます日本経済新聞社と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会見内容につきまして市長からご説明をお願いいたします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。

今朝、東日本連携都市であります富山県氷見市及び石川県の一部の市町村に大雨特別警報が発表されました。大雨特別警報が発表された地域の皆様におかれましては、何よりもご自身の安全確保を最優先に行動していただきたいと思います。また、これ以上被害が拡大することのないよう、心よりお祈りを申し上げたいと思います。

このような自然災害が相次ぐ中、私自身改めて災害の恐ろしさを実感するとともに、市民の皆様の安心安全を守るために、必要な防災対策について改めて見直しを図っているところでございます。市民の皆様におかれましても、様々な災害を想定し、災害用の備蓄や避難場所、避難経路の確認など、日頃から万が一に備えた準備をお願いいたします。

さて、本市では、７月に発生をしました令和８年熊本地震への支援として、義援金箱の設置をはじめ、応急給水活動や避難所運営の支援、水循環型シャワーの提供など、人的、物的支援に取り組んでおります。さらに、お手元の資料のとおり、９月１日から新たに熊本地震により本市へ避難されてくる皆様を対象としまして、水道料金及び下水道使用料の減額措置を実施いたします。本市としても、熊本地震により被災された皆様が一日も早く安心して日常生活を取り戻せるよう、引き続き寄り添いながら、必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

それでは、議題に移らせていただきます。

市長発表：議題１「さいたま市議会９月定例会提出議案について」

それでは、議題の１番目でございます。さいたま市議会９月定例会提出議案についてご説明をしたいと思います。

令和８年さいたま市議会９月定例会を９月２日に開会をいたします。議案数は、全部で３３件でございます。予算議案が（８）件、決算議案が４件、条例議案が６件、そして一般議案が９件、道路議案が２件、人事議案が４件となっております。

次に、補正予算議案についてご説明をしたいと思います。

補正予算議案はこのとおりでございます。一般会計では９３億７，６９１万８，０００円、そして特別会計は３９億８，３５８万円、そして企業会計では２億４，４８０万円、合計で１３６億５２９万８，０００円を計上してございます。

次に、補正予算の特徴についてご説明をしたいと思います。

まず、１つ目でございますけれども、健康・福祉の充実についてでございます。令和９年４月に市の介護予防施策の中核拠点として、新たに介護予防総合センターを芝浦工業大学大宮キャンパス内に開設をするために、準備経費として予算額８，９６５万６，０００円を計上しております。

続いて、子供への性暴力を防ぎ、子供の心と身体を守るために、令和８年１２月のこども性暴力防止法の施行に伴いまして、市内の児童福祉関係事業者及び障害福祉サービス事業者に対しまして、国の認定取得に要する経費を新たに補助するため、予算額１，１３４万円を計上しております。

続きまして、施設が老朽化した槻の木第１やまぶき及び槻の木第２やまぶきにつきまして、設計業務の完了に伴いまして、統合施設の建設工事等を行うため、総額６億６，２２９万９，０００円の継続費を設定しております。

続きまして、老人保護措置費についてでございます。介護報酬改定等に伴いまして、養護老人ホームの職員の処遇改善等を図るために、予算額１，００２万１，０００円を計上しております。

続きまして、国の要綱改正に伴いまして、放課後児童クラブの委託料について基本額等の増額を行うとともに、放課後児童支援員の処遇改善費について新たな経験加算区分を創設するために、予算額３億９，００１万４，０００円を計上しております。

次に、２つ目でございます。文化芸術を活用したまちの活性化についてでございます。令和９年１０月から１２月にかけてまして、さいたま国際芸術祭２０２７を開催するために、各種プロジェクトの企画、実施及び広報活動等を行う経費といたしまして、予算額４，９１９万７，０００円を計上するとともに、５億１，７４８万１，０００円の債務負担行為を設定をしております。

次に、３つ目でございます。リチウム蓄電池等のステーション収集の開始についてでございます。家庭から排出されるリチウム蓄電池等について、安全な処理体制を構築するため、家庭から排出されるリチウム蓄電池等とその使用製品を対象としましたステーション収集を、新たに令和９年４月から開始をいたします。ステーション収集の開始に伴いまして必要となります収集運搬、環境センターでの分別作業、市民への周知に係る経費等について債務負担行為の設定等を行うものでございます。

次に、４つ目でございます。教育環境の充実についてでございます。デジタル等の成長分野を支える人材育成の抜本的強化に向けまして、大宮国際中等教育学校に新たに異なる学年、コースの交流の場を構築するとともに、高性能なデータ解析を支援するソフトウェアの導入等を行うために、予算額１，０００万円を計上しております。

次に、５つ目でございます。市民の安全安心を支える都市インフラの確保についてでございます。八潮市における道路陥没事故と同様の事故を未然に防ぎ、市民の安心安全が得られるように、八潮市での道路陥没事故を受けて実施をいたしました下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえまして、緊急対策を要する管路について修繕を行うために、下水道事業会計として、予算額２億４，４８０万円を計上しております。

次に、６つ目でございます。その他でございますけれども、片柳コミュニティセンターについて設計業務の完了に伴いまして、中規模修繕工事を行うために、総額１２億７，３８０万円の継続費を設定しております。

続きまして、県営土地改良事業さいたま中央地区ほ場整備事業の換地処分に伴いまして、町名、また町界変更を行うために、予算額５２２万５，０００円を計上しております。

続きまして、市立病院の第４次中期経営計画策定に向けまして、切れ目なく検討を進めていくために、４，９５０万円の債務負担行為を設定しております。

次に、主な一般議案についてご説明をしたいと思います。

（仮称）さいたま市口腔保健センター等施設建設（建築）工事請負契約についてでございます。内容につきましては、（仮称）さいたま市口腔保健センター等の施設建設（建築）工事請負契約を締結するため、議決を求めるものでございます。契約の相手方は、佐伯・中島特定共同企業体でございます。契約金額は１５億９，２０３万３，３００円となっております。工事場所は、中央区本町東４丁目５２２番１となります。口腔保健センターの設置によりまして、一般診療所での治療が困難な障害者及び要介護高齢者に必要な歯科医療や歯科保健サービスを提供していくことで、歯と口の健康の保持、増進、また歯科疾患の予防を図ってまいりたいと考えております。

市長発表：議題２「令和７年度決算概況について」

続きまして、議題の２つ目でございます。令和７年度決算概況についてご説明をしたいと思います。

まず初めに、一般会計決算についてご説明をしたいと思います。令和７年度は、人口１３５万人を突破した本市が、誰もが未来に希望を描けるように２１世紀半ばを見据えまして、さいたま市の新時代へのシンカに取り組んでまいりました。その結果、一般会計の決算額は、歳入決算額が前年度比で１．３％減の７，１６４億５，６００万円、歳出決算額が前年度比１．５％減の７，０５７億８，０００万円となっております。実質収支額が前年度比で２５．６％増の６８億８，１００万円となりまして、決算規模は令和６年度に次いで過去２番目に大きな決算となっております。

続きまして、歳入決算の主な特徴についてご説明をしたいと思います。

市税収入は３，１２１億８，５００万円でございます。前年度比で７．１％

の増となっております。主な理由としましては、個人市民税における納税義務者数及び個人所得の増に加えまして、定額減税の影響が限定的になったことによる増となっております。法人市民税における企業収益の増加による増、固定資産税における土地の負担調整措置等による増収、家屋の新増築によります課税対象資産の増加によります増などが挙げられます。

地方特例交付金は２０億２００万円となっておりまして、これは前年度比で８１．４％の減でございます。主な理由としましては、定額減税減収補填特例交付金の減などが挙げられます。

市債につきましては５８９億６，３００万円となっておりまして、これは前年度比で２６．２％の減となっております。主な理由としましては、清掃施設整備事業債の減などが挙げられます。

続きまして、歳出決算の主な特徴についてご説明をしたいと思います。

まず、義務的経費は３，９４７億７，５００万円でございます。前年度比５．０％の増、主な理由としましては、給与改定等によります職員人件費の増、また制度改正による児童手当拡充等による扶助費の増などによるものでございます。

また、投資的経費は８７１億２，３００万円でございます。これは前年度比で２２．３％の減となっております。主な理由としましては、サーマルエネルギーセンター整備事業、東楽園再整備事業の進捗による減などによるものでございます。

その他の経費は２，２３８億８，２００万円で、前年度比で２．１％の減、主な理由としましては、公共施設マネジメント基金積立金の減、中小企業資金融資事業の減などによるものでございます。

続きまして、特別会計の決算についてご説明をしたいと思います。

国民健康保険事業特別会計ほか１２会計の総額でございますが、歳入決算額が前年度比１．３％増の３，３５２億６００万円でございます。歳出決算額が前年度比１．３％増の３，３２０億１，６００万円でございます。実質収支額が前年度比６．０％増の３１億４，０００万円となっております。

公営企業会計決算についてご説明をしたいと思います。

各会計の損益でございますが、まず水道事業会計でございます。水道事

業会計は３５億７，０００万円の黒字でございます。給水収益、その他営業収益等の収益が増加をいたしました。修繕費、また減価償却費等の費用が増加をしたことによりまして、前年度比１５．２％の減となっております。

続きまして、病院事業会計では１９億４，０００万円の赤字となっております。入院収益、外来収益、一般会計繰入金等の収益が増加をいたしております。経費、減価償却費等の費用が減少したことによりまして、前年度比で５２．８％の減となっております。

下水道事業会計におきましては、７億２，２００万円の黒字となっております。下水道使用料等の収益が増加をいたしました。流域下水道維持管理負担金等の費用が減少したことによりまして、前年度比で２５．３％の（増）ということになっております。

財政健全化判断比率等についてご説明をしたいと思います。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれの赤字も発生していないために該当なしとなっております。また、実質公債費比率は、前年度から０．２ポイント増の６．３％となっております。将来負担比率につきましては、前年度より１．５ポイント減の１９．２％となっております。全ての健全化判断比率において、法に定められました早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持しております。

資金不足比率は、９企業会計のいずれも資金不足は発生しておりません。

最後になりますが、全体評価として、令和７年度は事業進捗に常に細心の注意を払うとともに、一層の行政経費の節減や既存事業の見直しなどの行財政改革を進め、財政構造の健全性を維持しつつ、持続可能な成長、発展に向けました財政運営に努めることができたと考えております。今後も引き続き、こうした取組を着実に進めていきながら、健全で持続可能な財政運営に努めていきたいと考えております。

お知らせ１：「さいたま市プレミアムデジタル商品券の利用期限は８月３１日までです」

次に、お知らせの１つ目でございます。さいたま市プレミアムデジタル商品券の利用期限を改めてお知らせをしたいと思います。

本市では、食料品などの物価高騰対策としまして、プレミアム率５０％のさいたま市プレミアムデジタル商品券を発行し、多くの市民の皆様にご購入をいただきました。改めてご利用いただいた市民の皆様に心より感謝を申し上げたいと思います。この商品券が市民の皆様の家計負担の軽減や地域経済の活性化の一助となり、日々の生活を支える一助となっていれば嬉しく思います。

この商品券の利用期限は、来週月曜日の８月３１日までとなっておりますので、本日を含め残り５日となっております。まだ利用がお済みでない方や残額が残っている方は、期限が過ぎますと利用ができなくなりますので、ぜひお早めにご利用いただきたいというふうに思っております。

お知らせ２：「岩槻人形博物館企画展を実施します」

続きまして、岩槻人形博物館の企画展を２つお知らせをしたいと思います。

まず初めに、現在開催中の企画展であります「マジカル人形ワールド～ちょっと奇妙で面白い！ふしぎな人形たち～」についてでございます。この企画展は、あまり知られておりません日本の人形に込められた「ふしぎなちから」を紹介する展覧会となっております。どこか不思議なヒトガタの人形をはじめ、かわいらしい動物たち、さらには思わずぎょっとする妖怪まで、個性いっぱいでユニークな人形たちを数多く展示しております。会期中は、展示物にちなみましたお面のワークショップも開催をいたしております。また、受付で配布をしておりますワークシートを利用していただきますと、小学生は観覧料が無料となります。９月６日まで開催しておりますので、この機会に日本の人形のマジカルな世界を楽しんでみてはいかがでしょうか。

そして、もう一つの企画展でございます。これは、９月１９日から開催をいたします「辻村寿三郎展～人形曼陀羅ＲＥＶＩＶＡＬ～」についてでございます。辻村寿三郎さんは、ＮＨＫ人形劇「新八犬伝」などで広く知られております、日本を代表する人形作家でございます。その独創的で妖艶な人形は、今なお多くの人々を魅了し続けています。

本展覧会は、広島県三次市にある辻村寿三郎人形館のコレクションの中

から、初期から晩年までの作品を一堂に集める、広島県から関東に出品する展覧会として、没後初めてとなる大回顧展となります。ＮＨＫ人形劇で実際に使用された人形をはじめ、展覧会として関東初出品となります「麒麟獅子廓の寿」、晩年の大作であります「マリー・アントワネット」など、貴重な作品を御覧をいただけるようになっております。

また、会期中には二代目辻村寿三郎さんによるトークショーと人形舞やサイン会も予定をしております。作品だけでなく、寿三郎芸術の魅力をより身近に感じていただける貴重な機会となっております。

辻村寿三郎さんは「人形は鏡」という言葉を残しているとおり、作品を通じまして、自分自身や社会を見詰め直すきっかけにもなる展覧会となっております。ぜひこの機会に人形のまち岩槻で、寿三郎人形の奥深い世界を堪能していただきたいと思います。

お知らせ３：「令和８年度「さいたま市民意識調査」の中間報告を発表します」

続きまして、最後のお知らせでございます。このたび令和８年度さいたま市民意識調査の中間結果がまとまりましたので、公表させていただきたいと思います。

さいたま市に住みやすいと考える市民の割合及びさいたま市に住み続けたいと考える市民の割合はともに８８．０％で、これは平成１９年度に調査開始して以来、過去最高の数字となりました。この結果は、市民の皆様や事業者の皆様をはじめ、本市のまちづくりに関わる多くの方々のご理解とご協力の賜物であり、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、今後力を入れて取り組んでほしい事業といたしましては、身近な公共交通、生活道路、自転車利用環境の整備が４６．１％で最も高く、昨年度から３．８ポイント増加していることが特徴となっております。詳しくは、市ホームページに中間報告書を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

今回、住みやすい、住み続けたいと考える市民の割合がともに過去最高となったことを大変うれしく思う一方で、目標としております２０３０年度までに９０％以上の実現に向けましては、より一層の取組が必要である

と考えております。今後も市民や事業者の皆様と意識を共有して、さいたま市をさらにシンカをさせていきたいと思います。

なお、市民意識調査の最終的な報告は１２月を予定しております。

私からの報告は以上でございます。

議題に関する質問

○　**日本経済新聞**　ただいま市長からの説明について、マイクを使用して質問をお願いいたします。

まず、幹事社から２点ほどお伺いいたします。

補正予算議案につきまして、１点目が介護予防総合センターを開設するということなのですけれども、こちらを開設する狙いを市長の言葉でお願いしたいのと、もう一つが大宮国際中等教育学校に異なる学年、コースの交流の場を構築するとあるのですけれども、こちらについてもう少し詳細な説明をいただけると助かります。お願いいたします。

○　**市　　長**　それでは、まず介護予防総合センターについてのご質問にお答えをしたいと思います。

これは、市の介護予防施策を総合的に推進する中核的拠点としていきたいと考えております。芝浦工業大学との包括連携協定に基づきまして、大学の知見、また設備を活用しようというものでございます。本市の介護予防事業を再編､拡充しながら､産学官民によります実施体制を構築をして、地域に多様な介護予防メニューを提供していきたいと考えております。

また、業務の実施に当たりましては、業務委託による運営を予定しております。人員につきましては、受託業者により適切に配置されるものと想定しておりますけれども、現時点で常勤、非常勤を合わせて２０名程度の規模になるものと想定をしております。

この事業は、さいたま市は令和２２年に向けまして、高齢者人口、特に８５歳以上の人口が大きく増加するということが見込まれております。要介護の需要が顕在化してから対応するのではなく、今から介護予防の自立支援を強化することが将来の給付費増や担い手不足への先手の対応になると考えております。高齢者が増加していく中で給付費増は避けにくく、今後は給付をどう賄うかだけではなく、給付費の伸びをどう抑えるかが財政

運営上の課題であるというふうに認識をしております。その中で介護予防総合センターにおいて実施する事業をうまく大学と役割分担をしながら、こういった施策を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

あともう一個、大宮国際ですね。今回の事業についてでございますけれども、先ほど申し上げましたが、市立大宮国際中等教育学校のＩＣＴ機器の整備でございます。大宮国際中等教育学校におきまして、国の高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助を活用しまして、デジタル、また理数分野でのＩＣＴを使った探究的、文理横断的、実践的な学びの強化を図っていくということでございます。コンピューター室やギャラリースペースにプロジェクターやモニター等を整備しまして、生徒同士での自主的な創造、意見の出し合い等の場を整備をしまして、異なる学年、あるいは違うコースの生徒が交流できる場を創出をしていきたいと考えております。また、ＡＩ活用の促進を目的としました、市立学校の教師向けの研修を実施し、デジタル人材を育成していきたいと考えております。これまで進めてきた探究的な学びをより一層推進することが可能となる事業であると考えておりますし、市立学校全体へその効果が及ぶものと期待しているところでございます。

以上です。

○　日本経済新聞　ありがとうございます。

各社さん、お願いいたします。

○　読売新聞　　読売新聞です。よろしくお願いいたします。

リチウム蓄電池のステーション収集の開始についてなのですけれども、改めてこちらを始められる背景や、あと目的、あと市民の皆さんに呼びかけたいことを伺えればと思います。お願いします。

○　市　　長　　このリチウム電池のステーション収集の開始についてでございますけれども、家庭から排出されるリチウム蓄電池等について、より安全な処理体制を構築するために、来年の４月からステーション収集を開始するというものでございます。これは、これまでもこのリチウム蓄電池等にまつわる様々な事故が多発をしておりました。これは収集の過程でもそうですし、

また処理をする際にもそういった状況が生まれてきている、これをより安全に処理をしていこうということで、ステーション収集というものを実施することといたしました。新たな品目を収集するために、さらに必要な収集運搬体制を整備するために、受入先となる環境センターにおける受入れ体制の整備を行っていくというものでもございます。

また、市民への周知を図るために、家庭ごみ収集所看板に貼ります修正用のテープの作成及び看板へ貼る作業、これを実施したいと思っております。

また現在は、市役所など５５か所に回収ボックスを設置をしまして、拠点回収、これを実施をしておりますけれども、令和９年からはこの拠点回収とステーション回収を併用して回収をしていきたいとこのように考えております。そして、できるだけこれまであった事故などが起こらないように、安全に収集、処理を行っていきたいと、このように考えております。

○　読売新聞　ありがとうございます。

今おっしゃっていた事故というのは、市内で起こった様々な発火事故もあるかと思うんですけれども、昨年なども含めまして、川口や戸田でも、ごみ処理場での事故も多発していたかと思います。

そういった中で、回復にかかる費用であったりだとか、そういった財政負担も含めてリスク管理が重要かと思うんですが、そういった他市の状況も含めたご判断といいますか、何かお考えになっていたことがあればお願いいたします。

○　市　　長　基本的には、これまでの事故としては、収集の過程でも事故がございました。これをステーション回収をしていくことによって、できるだけ安全に運搬をしていこうと。それから、処理場のところで分別の体制を強化していくことで、このリチウム蓄電池等が入っている製品などをできるだけしっかりと分別をして、そして事故が起こるのを極力未然に防いでいくということを重視をした取組であるというふうに考えております。

いずれにしましても、こうしたことによって事故が起こりますと市民生活にも大きく影響を与えますし、また非常に大きな、これを改修して修理をしていく過程が一定期間かかり、また多くのコストがかかるというようなこともございますので、それらをできるだけ未然に防いでいくといった

取組となっているというふうに考えております。

幹事社質問：自転車通行環境の整備状況と今後の計画について

○日本経済新聞　よろしいでしょうか。

では、幹事社質問に入らせていただきたいと思います。まず、幹事社として代表質問をさせていただきます。

先ほどのさいたま市民意識調査の中にも、今後力を入れて取り組んでほしい事業の中に、生活道路とか自転車利用環境の整備というのが最も多かったという結果にも関連するんですけれども、４月に自転車の交通反則切符制度が始まりまして、最近ですと東京都とか宇都宮市では自転車レーンの拡充を進めているという動きがあります。さいたま市内の現状の整備状況と今後の計画について教えてください。

○　市　　長　それでは、幹事社からのご質問にお答えをしたいと思います。

交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入によりまして、自転車の安全利用への関心が高まるとともに、自転車通行環境整備への関心も高まっているものと認識をしております。

本市では、平成２４年１１月に国土交通省と警察庁が「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を発出したことを受けまして、平成２６年４月にさいたま市自転車ネットワーク整備計画を策定しまして、自転車通行環境整備に取り組んでまいりました。

本市の整備状況としては、令和８年３月末時点で約２４７キロメートルの整備を完了したところでございます。今後は、現整備計画の計画期間であります令和１０年度末までに、約２９１キロメートルまでの整備を目標としております。

また、ハード施策であります自転車通行環境整備と併せまして、ソフト施策として市報や市ホームページによるルール、マナーに関する周知啓発及び小学校４年生を対象としました子ども自転車運転免許制度や、パパ、ママ世代を対象とした自転車安全講習など、幅広い年代への交通安全教育を引き続き実施しまして、ハード施策とソフト施策との両輪で、市民の皆様に自転車を安全に利用していただける環境を構築していきたいというふ

うに考えております。

以上です。

○日本経済新聞　ありがとうございます。

今ご説明いただいた現状の２４７キロというのは市道になるんでしょうか。

○　市　　長　担当職員はいますか。

○　事務局　（市内の国道、県道、市道であり、一部国が整備したものも含まれます。）

○日本経済新聞　ありがとうございます。

代表質問の説明に関して質問がある方は質問してください。

では、ないようですので、そのほかに質問がある方は質問してください。

その他：市内における豪雨災害とその対策について

○　埼玉新聞　埼玉新聞社と申します。２点、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まず１点なんですけども、２１日の夕方に、さいたま市付近でも１時間に約１１０ミリの猛烈な雨が降って、床上浸水や道路冠水などの被害に見舞われましたけれども、今回、先月の千葉豪雨や今日の石川、富山の豪雨みたいに、同じような被害がさいたま市内でも今後起こり得ることは十分考えられると思うんですけども、この間の２１日のさいたま市の豪雨被害についての市長の受け止めと、市が行っているこれまでの水害対策、またさいたま市の地形などを踏まえて、今後検討している対策や課題などがあれば教えてください。

○　市　　長　分かりました。

それでは、まず１点目の質問にお答えをしたいと思います。近年は、気候変動の影響によりまして、全国各地でこれまで経験したことのないような大雨が頻発をしております。今回のような豪雨災害は、決して他人事ではないと考えております。

本市におきましても、千葉県同様の大規模な浸水被害が発生する可能性は十分にあると認識をしており、災害時の速やかな体制構築及びそれに伴う情報収集及び警戒活動が必要であると考えております。直近でも、８月２１日、また２２日の大雨警報発表時には、両日とも風水害警戒本部設置

の準備体制を取りまして、それぞれの被害対応に当たってまいりました。

また、風水害とは異なりますが、８月２３日に発生をしました茨城県南部を震源とする地震に際しましても、被害状況の把握や情報収集に努め、市民の安全確保に向けた対応を行ったところでございます。

水害対策につきましては、本市では、これまで河川や流域貯留浸透施設の整備等を進めるとともに、洪水、内水ハザードマップの作成、また防災情報の迅速な発信、防災訓練の実施などのハード、ソフト両面からの流域治水を推進してまいりました。ただ、今回の千葉県での被害状況を踏まえますと､近年の豪雨は従来の想定を上回る規模で発生をしていることから、行政による対策だけではなくて、市民の皆様一人一人に自らの命を守るための積極的な備えを促していくということも大変重要であると考えております。

また、雨量の想定につきましては、各自治体で地形や河川条件などが異なるため、単純な比較はできませんけれども、近年の気候変動の影響を踏まえまして、国や県の最新の知見を注視しながら、浸水対策、あるいは避難体制の強化について必要な検討を進めていきたいと考えております。市民の皆様が安心安全に暮らせるまちづくりに向けまして､引き続きハード、ソフト両面からの総合的な浸水対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、８月２１日の大雨によります本市の被害状況についてでございますけれども、レベル３大雨警報が発表された段階で、さいたま市としては風水害警戒本部設置の準備体制、これを設置しまして被害情報の収集を開始しました。被害としましては、人的被害はございませんでした。また、物的被害は床上浸水が３件、床下浸水が３件、道路冠水が４８件、また公共施設等の被害が７件ございました。

また、２２日にもレベル３の大雨警報が発表されましたので、その時点で同様の体制を設置しまして、被害状況の収集を開始したところでございます。２２日については、人的被害はなかったわけでありますが、物的被害については、道路冠水が１件報告をされております。公共施設の被害は５件でございます。

このように､私たちとしてもできるだけ速やかに情報収集を図りながら、

被害に対して適切にしっかりと対応していきたいというふうに考えております。また、今回起こりました幾つかの災害をしっかりと検証しながら、私たち自身がこれまで使ってきたマニュアルなどの整備についても、改めてしっかりと見直しをしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○　埼玉新聞　　ありがとうございます。

２１日の大雨の件で、ちょっと追加で質問させていただきたいんですけれども、このときの被害というのが、主に北区とか南区、岩槻区とかで目立っていて、浦和区とかとは状況が多分違うようになったと思うんですけれども、それらの今回被害が多かった区というのは、こういうところの区と比べて、例えば掘り込まれている道路があるですとか、何か立地的にやっぱり水害が起こりやすい地域なのでしょうか。

○　市　　長　　それでは、担当からお答えをしたいと思います。

○　事務局　　ちょっとその辺の情報についてしっかり確知しているところではないんですが、さいたま市広い状況でございますので、そういった雨量の状況に応じて被害が出る出ないといったところはあるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○　市　　長　　恐らく地形というよりは、今回は雨の降った状況が、当時私たち浦和区で会議などを行っておりましたけれども、浦和区はご案内のとおりほとんど雨が降らなかったというふうに記憶しております。ですので、最近の豪雨の特徴としては、かなり局地的に、しかも短時間に大量の雨が降るなどの特徴があるというふうにも思っておりますので、地域ごとに恐らく大きく状況が違うと思いますので、それぞれ状況を踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。

その他：令和７年度児童相談所虐待対応件数について

○　埼玉新聞　　ありがとうございます。もう一つ別の質問させていただきます。

今週、昨年度の児童相談所虐待対応件数が公表されて、対応件数は２，７６３件で３年ぶりに増加となったんですけれども、この件について市長の受け止めをお願いします。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

令和６年度に引き続きまして、３，０００件を下回る状況ではあるものの、依然として高い水準で推移をしており、前年度から３１件の増加となりました。引き続き、職員の専門性の向上など児童相談所の体制強化を図るとともに、早期発見のための相談窓口の周知徹底、また関係機関との連携強化に取り組んでいきたいと考えております。

また、各区の家庭児童相談室におきまして、児童や家庭を取り巻く様々な相談を丁寧に受け止めまして、虐待リスクの低減、また発生の未然防止にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○　埼玉新聞　　ありがとうございます。

埼玉新聞は以上です。

その他：食料品消費税率１パーセントへの引下げに係る市への影響について

○　時事通信　　時事通信です。よろしくお願いします。

国の動きに関して２点お伺いしたいんですけれども、まず１点目が食料品の消費税の減税について、先日高市首相が２年間限定で８％から１％に引き下げるという方針を表明しました。まず、これについての受け止めをお伺いしたいのと、あと市内の影響についてどのように捉えていらっしゃるのかというところを教えてください。

○　市　　長　　それでは、質問にお答えをしたいと思います。

まず、消費税及び地方消費税は、地方にとって基幹的かつ安定的な財源であり、行政サービスを支える重要な役割を担っております。仮に食料品にかかる消費税率が１％に引き下げられた場合には、市への影響としては、地方消費税交付金だけで単年度で約４７億円、地方交付税への影響も含めますと約５５億円超の減収が見込まれます。こうした影響は、行政サービスの根幹に関わるものであることから、制度の見直しに当たりましては、地方財政への十分な配慮が必要であると考えております。

一方で、政府におきましては、地方の減収分に対する財源措置につきまして検討しているとの報道もあるところであり、本市としましては、今後

示される制度内容を十分注視するとともに、指定都市市長会や全国市長会とも連携をしながら、地方の安定的な財政運営に必要な財源の確保について、引き続き国に対して要望を行っていきたいと考えております。

その他：市内での復興再生土の再生利用について

○　時事通信　　ありがとうございます。

あともう一点、おとといですが、政府が福島第第一原発事故に伴う除染土について、市内の国の合同庁舎で再利用するという方針を決めました。

改めて、この方針に対しての市長のお考えをお聞きしたいのと、あと今後市民への理解を得ていくために、国への要望も含めて市としてどのような対応をしていくお考えなのかというところを教えてください。

○　市　　長　　それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

政府は、東日本大震災後の福島県内除去土壌等の再利用を目的としまして、令和７年度から総理大臣官邸等の中央省庁におきまして復興再生土の活用を進める一方で、国民の安心感を創出すべく、活用場所の周辺における空間線量率の測定、公表を重ねております。

今回の決定によりまして、さいたま新都心合同庁舎１号館を含め、地方の各府省庁におきまして利用を広げる方針が示されたところでございます。具体的には、庁舎の花壇等への利用を想定していると聞いております。

市としては、事業の是非を判断する立場ではございませんけれども、安全性は国が責任を持って立証していただき、市民の安心感を創出した上で事業を進めていただけるよう、国に要望したところでございます。

また、施行後もモニタリングをしっかりと行っていただいて、市民から問合せがあった際には、しっかりと対応できるようにしてほしいと考えております。

○　時事通信　　ありがとうございます。

○　読売新聞　　読売新聞です。

関連で、福島の除染土の問題なんですけれども、まずこれおとといですか、発表があったと思うんですけれども、その前にこれ、市のほうにはこういう決定をしたという何か連絡というか、そういったものはあって、そこでどういうふうに、市長からお伝えしたものとかあるのでしょうか。

○　市　　長　　国からのことにつきましては、令和８年８月７日の金曜日に、環境省から本市の環境局へ報告を受けました。その後所管から私のほうに報告がございました。そして私から、この事業について内容を聞いた上で、そして先ほど申し上げましたようなお話を、所管を通じて国に対して要望をさせていただいたところでございます。

○　読売新聞　　ありがとうございます。

追加で、これも所沢市ですとか新宿御苑とかでは周辺住民が反対をして、これ結果的に実現しなかったという事例とかもあったりとかして、何か環境省のほうでは、今年３月にパネルディスカッションを開催したというふうな話とかを言っているんですけれども、ただ我々、私さいたま市内に住んでいますけれども、あんまりそういうのを知らなかったですし、多分まだ、新聞とかでも急に、何で埼玉にという話もあったと思うんですけれども、現状ではもう少しやっぱり理解というか、そういう発信が必要だというふうに思われているということでよろしいんでしょうか。

○　市　　長　　そうですね。事業について実施するに当たりましては、やはりこれまでの取組状況も含めて、やっぱり市民の皆様にしっかりと説明をしていただいて、そして実行していくと。そして、実行後のフォローアップもしっかり測定をしていただいて、その安全性についてお知らせをいただくということが、これは必要なことだというふうに思っておりますので、それについてもしっかりやっていただくように要望しているところでございます。

○　読売新聞　　すみません。ラスト、もう一点なんですけれども、これは大野知事も昨日、おとといですか、記者会見の中で全国的な課題だというふうなこととかおっしゃられていたりとか、発信をされていたと思うんですけれども、これ環境省とその地元という立場でコミュニケーション取っていくのはさいたま市ということになるのかというところと、埼玉県とはどういうふうな、市と県でどういうふうに話合いながら、もちろんその判断は最後は環境省だと思うんですけれども、そこら辺の県との連携とかはどういうふうな形でやっているんでしょうか。

○　市　　長　　担当所管からお話ししたいと思います。

○　事務局　　復興再生土の処理につきましては、国のほうがロードマップのほうを策定し、現時点では実質的な利用に向けて、国民の理解を醸成するための取

組ということで、その実質的な利用の前段階の取組として国が行っているところと我々も思っております。

今の段階で、正式に今回さいたま市で一応やるということで報告を受けたわけですが、これについての国のほうからの例えば打診ですとか、そういうものが一般的に行われているわけではないので、今の時点で県と市の役割ですとか、連携ですとか、そういうものについては具体的なものが出ているわけではないんですが、今後そういうお話が進む、事業が進む中でそのような話が出てくれば、今のところ具体的にどうこうとは、ちょっとその連携の内容は言えないですけれども、当然埼玉県、都道府県と市町村が、やはり情報共有しながら取り組んでいくということになろうかというふうに考えております。

以上です。

○　読売新聞　ありがとうございます。

○日本経済新聞　そのほかはよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

以上で記者からの質問は終了させていただきます。

○　進　　行　それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催ですが、９月１７日の木曜日、午後１時半からを予定しております。本日はどうもありがとうございました。

午後２時５３分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　　）とし、下線を付しています。